

厚生労働省委託 平成30年度通年雇用促進支援事業

中小企業の労務管理セミナー

平成30年度の雇用施策対策講座

くわしく知りたい 雇用施策の対処法

事業主及び労務管理担当者必見です

2018年

6月19日(火)

13:30~15:30

恵庭市民会館 2階視聴覚室

定員20名

無料



講師

人事労務総合研究所
所長 特定社会保険労務士
吉田 淳一 さん

セミナーの狙い

- ① 職業安定法の改正により求人募集の際に必要な労働条件の明示ルールが変更となりました。
- ② 有期契約雇用者が5年を越えて反復更新された場合は、有期労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約に転換されます。
- ③ 政府は平成30年4月に、働き方改革関連法案を閣議決定しました。今国会の重要施策として位置付けています。
セミナーでは企業が求職者や使用者とトラブルにならない労務管理の在り方について、判例事例を交えて説明します。また、働き方改革関連法の施行に先立ち、中小企業への影響や課題、対処法について勉強します。

講師プロフィール

北海道出身

特定社会保険労務士付記・社会保険労務士・行政書士
机上論ではなく、具体的に今からすぐ実行できる最適解をご提案します。
企業の経営基盤強化、リスク管理を得意としています。

お問い合わせ・お申込みは

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市役所経済部商工労働課内

恵庭市通年雇用促進協議会

FAX: (0123) 33-3137

E-mail: eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

[えにわ通年雇用](#)

[検索](#)

平成30年度通年雇用促進支援事業

中小企業の労務管理セミナー

研 修 (13:30~15:30)

個別相談 (15:30~16:00)

平成30年度の雇用施策対策講座

くわしく知りたい雇用施策の対処法

人事労務総合研究所 所長

特定社会保険労務士 吉田 淳一 氏



カリキュラム

1. 求人募集における労働条件の明示と実務上問題となる場面
2. 無期転換ルール開始に伴う労務管理実務とトラブル防止策
3. 平成30年度働き方改革の展望
4. 質疑応答
5. 個別相談（セミナー終了後に実施：事前予約可能）

セミナー受講申込書

恵庭市経済部商工労働課内 恵庭市通年雇用促進協議会行き

FAX:0123(33)3137

えにわ通年雇用

検索

E-Mail:eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

事業所名			
代表者名			
所在地			
電話・FAX	電話 () - FAX() -		

■受講される方の役職氏名

役 職	氏 名

締切：平成30年6月13日(水)

アクセスマップ

